

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学
平成31年度（令和元年度）業務実績報告書

令和2年6月

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

目次

I 法人概要

| | | |
|----|-----------|---|
| 1 | 名称 | 1 |
| 2 | 所在地 | 1 |
| 3 | 設立根拠法令 | 1 |
| 4 | 設立年月日 | 1 |
| 5 | 設立団体 | 1 |
| 6 | 設立目的 | 1 |
| 7 | 業務の範囲 | 1 |
| 8 | 沿革 | 2 |
| 9 | 資本金の状況 | 2 |
| 10 | 組織図 | 3 |
| 11 | 役員名簿 | 3 |
| 12 | 職員の状況 | 4 |
| 13 | 学生に関する情報 | 4 |
| 14 | 重要な施設等の状況 | 5 |
| 15 | 大学の基本理念 | 5 |
| 16 | 教育理念 | 6 |

II 平成31年度（令和元年度）における業務実績

| | | |
|-----|---------------------------|----|
| 1 | 法人の総括と課題 | 8 |
| (1) | 「教育」における主な取組み | 9 |
| (2) | 「研究」における主な取組み | 9 |
| (3) | 「社会貢献」における主な取組み | 9 |
| (4) | 将来構想の検討 | 10 |
| 2 | 大項目ごとの特記事項 | 11 |
| (1) | 教育研究等の質の向上 | 11 |
| (2) | 業務運営の改善及び効率化 | 18 |
| (3) | 財務内容の改善 | 18 |
| (4) | その他業務運営 | 18 |
| (5) | 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供 | 19 |
| 3 | 小項目ごとの業務実績と自己評価 | 19 |
| (1) | 法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計） | 19 |
| (2) | 小項目評価 | 19 |
| (3) | 数値目標に係る実績 | 19 |
| | (参考) 令和2年度の組織体制等について | 21 |

I 法人概要

1 名称

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

2 所在地

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

神奈川県横須賀市平成町一丁目 10 番地 1

(2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

神奈川県横浜市旭区中尾一丁目 5 番地 1

(3) 川崎（殿町）キャンパス ヘルスイノベーション研究科

神奈川県川崎市川崎区殿町 3 丁目 25 番地 10 Research GateBuilding
TONOMACHI 2-A 棟 2・3 階

3 設立根拠法令

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

4 設立年月日

平成 30 年 4 月 1 日

5 設立団体

神奈川県

6 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有し、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成して、その成果を社会に還元し、もって県民の健康と生活の向上に寄与することを目的とする。

（法人中期目標前文より抜粋）

7 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域や国際社会に貢献すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

（法人定款 第 4 章第 28 条より）

8 沿革

神奈川県では、平成9年に策定した総合計画「かながわ新総合計画21」において、保健・医療・福祉の人材づくりを、21世紀を展望した重点プロジェクトの一つとして位置付け、保健・医療・福祉の総合的人材を養成する新たな拠点づくりの整備に取り組んできました。

これを受け、平成15年4月に、神奈川県は横須賀の地に、初めて県立4年制大学として開学したのが、県立保健福祉大学です。さらに、平成19年4月には、高度専門職業人の育成を目的に、大学院を設立し、平成29年4月には、次世代の教育者・研究者・高度実践者を育成するために博士課程を開設しました。

平成30年4月には、より魅力的な大学づくりを目指し、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行しました。

また、平成31年4月に新たな大学院として、ヘルスイノベーション研究科を開設するとともに、イノベーション政策研究センターを設置しました。

| 年月 | 出来事 |
|----------|--|
| 平成9年4月 | かながわ新総合計画21スタート 保健・医療・福祉の総合的な人材養成の新拠点整備を重点プロジェクトとして位置付ける |
| 5月 | 県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備構想懇話会を設置 |
| 平成10年3月 | 県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備基本構想を策定 |
| 5月 | 県立保健・医療・福祉系大学整備計画策定委員会を設置 |
| 平成11年3月 | 県立保健・医療・福祉系大学整備計画を策定 基本構想に基づき、今後計画的に大学の整備を推進していくための基本・実施計画として策定 |
| 6月 | 県立保健医療福祉大学開学推進委員会を設置 |
| 平成14年12月 | 文部科学省大学設置認可 神奈川県立保健福祉大学条例公布 |
| 平成15年4月 | 県立保健福祉大学開学 |
| 平成19年4月 | 大学院保健福祉学研究科（修士課程）開設 |
| 平成24年4月 | 開学10年目を迎える |
| 12月 | 開学10周年記念行事挙行 |
| 平成25年1月 | 県立保健福祉大学の将来構想策定 |
| 11月 | 地域貢献研究センター開設 |
| 平成29年4月 | 大学院保健福祉学研究科（博士課程）開設 |
| 平成30年4月 | 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行 |
| 8月 | 大学院ヘルスイノベーション研究科設置認可 |
| 平成31年4月 | 大学院ヘルスイノベーション研究科、イノベーション政策研究センター開設 |

9 資本金の状況

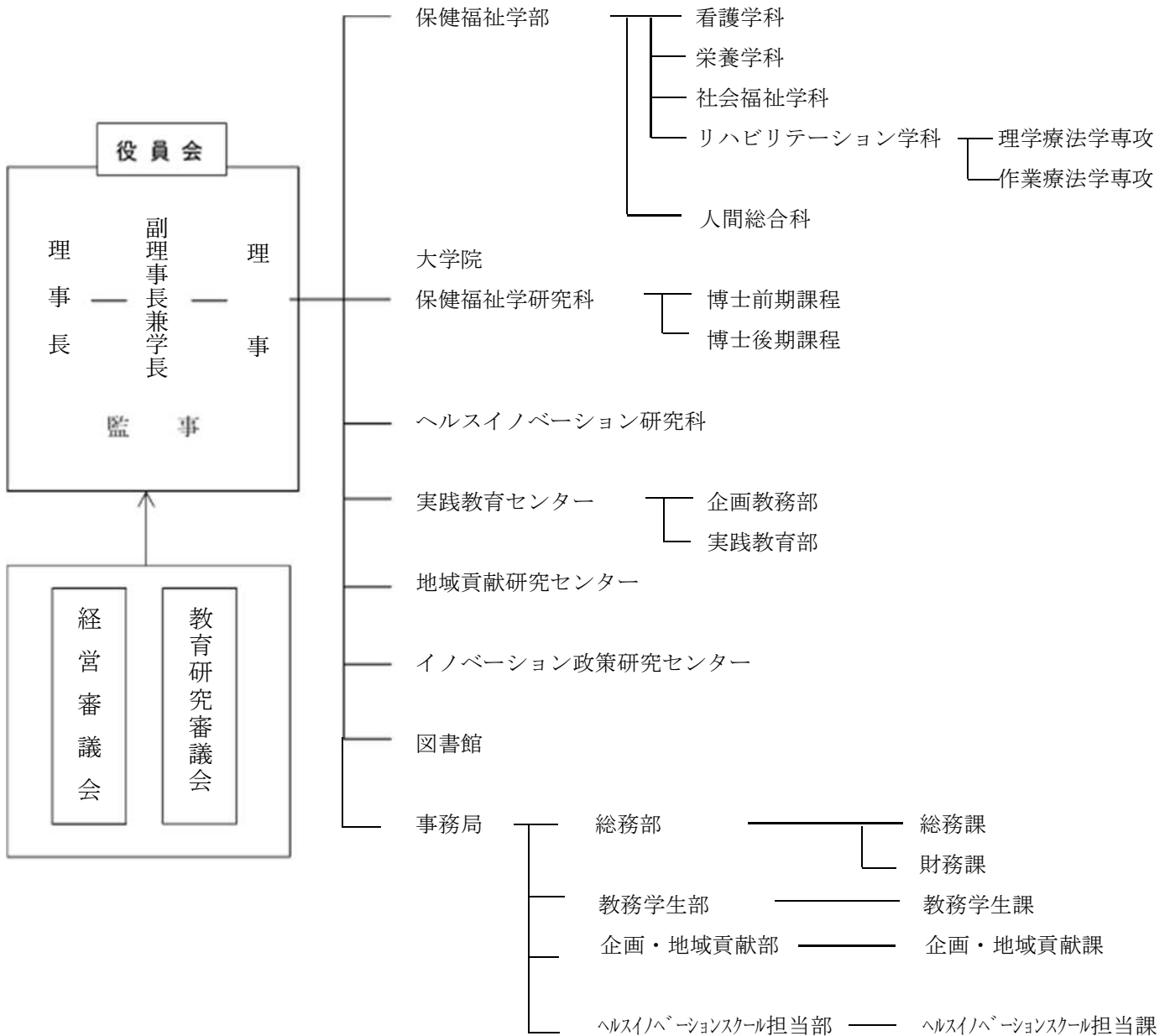
(1) 資本金

4,118,800,000円（出資）

(2) 出資者

神奈川県

10 組織図（平成 31 年 4 月 1 日現在）



11 役員名簿（平成 31 年 4 月 1 日現在）

| 氏名 | 役職名 | 分掌 |
|-------|----------------------------------|-----------------------|
| 大谷 泰夫 | 理事長 | 法人代表、業務総理 |
| 中村 丁次 | 副理事長（学長） | 理事長の補佐 |
| 中島 栄一 | 理事（副学長） | 法人業務全般の執行 |
| 村上 明美 | 理事（学部長） | 学部に関すること |
| 菅原 憲一 | 理事（保健福祉学研究科長） | 保健福祉学研究科に関すること |
| 鈴木 寛 | 理事（東京大学大学院教授・慶應義塾大学大学院教授・神奈川県参与） | 外部有識者としての法人業務全般に関する助言 |
| 中尾 繁行 | 監事（弁護士） | |
| 嶋矢 剛 | 監事（公認会計士） | |

12 職員の状況（令和元年6月1日現在）※1 カッコ内は県からの派遣職員

教職員数：計 183 名

※2 臨時的任用職員、クロスアポイントメント制度適用職員を含む

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究所

| 理事長 | 学 長 | 副学長 | 教 授 | 准教授 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 1 | 1 | 33 | 31 |

| 講 師 | 助 教 | 事務局 | 図書館 | 計 |
|-----|-----|------------|----------|--------------|
| 17 | 22 | 28 (25) | 2 (2) | 136名 (27) |

(2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

| センター長 | 企画教務部 | 実践教育部 | 計 |
|-------|----------|-----------|-------------|
| 1 | 5 (4) | 19 (8) | 25名 (12) |

(3) 川崎（殿町）キャンパス ヘルスイノベーション研究科

| 教 授 | 講 師 | 助教 | ヘルスイノベーション スクール担当部 | 計 |
|-----|-----|----|-----------------------|------------|
| 9 | 4 | 1 | 8 (5) | 22名 (5) |

13 学生に関する情報（令和元年5月1日現在）

| 学部・大学院・実践教育センター | | 学生数 |
|-----------------|---------------|--------|
| 保健福祉学部 | 看護学科 | 365 |
| | 栄養学科 | 166 |
| | 社会福祉学科 | 256 |
| | リハビリテーション学科 | 167 |
| | 計 | 954 |
| 保健福祉学研究所 | 博士課程（前期） | 63 |
| | 博士課程（後期） | 12 |
| | 計 | 75 |
| ヘルスイノベーション研究科 | 計 | 17 |
| 実践教育センター | 教員・教育担当者養成課程 | 46 |
| | 認定看護管理者教育課程 | 91 |
| | 栄養ケア・マネジメント課程 | 23 |
| | 感染管理認定看護師教育課程 | 30 |
| | 多職種連携推進課程 | 24 |
| | 計 | 214 |
| 合 計 | | 1,260名 |

14 重要な施設等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし。
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。

15 大学の基本理念

本学は、ヒューマンサービスを実践できる人材の育成をミッションとし、次の3つの基本理念を掲げています。

(1) 保健・医療・福祉の連携と総合化

高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる幅広い知識・技術が修得できる教育を行い、専門分化された縦割りの人材育成ではなく、総合的な幅広い知識と技術を身につけ、トータルなサービスのできる人材の育成を目指します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できるしつかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、地域社会の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成します。

(2) 生涯にわたる継続教育の重視

医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中で、専門性の向上のみならず関連領域に関する幅広い知識・技術の修得などに関するニーズの高まりとともに、時代の変化に応じた継続教育はますます必要になってきています。

こうした、在職者等のニーズにも応え、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実を図るため、専門職としての基礎教育のうえに、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応できる在職者を育成するための継続教育を行います。

(3) 地域社会への貢献

常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成の一翼を担う開かれた大学を目指します。

16 教育理念

(1) 保健福祉学部

人間は、一人ひとりが人格を持ったかけがえのない個人として存在し、家族やコミュニティ、さらには自然と相互に関わりを持ち、成長発達しながら生活を営んでいます。

本学部では、人間についてのこうした認識を基盤として、高い倫理観を根底に持ち、多様性を認め合える寛容の精神、深い洞察力、鋭い感性を備え、「ひと」としての尊厳を大切にしたいヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる総合的な幅広い知識と技術を身につけ、専門領域に関する理論と実践力を基盤に関連する領域の人々と連携し、トータルなサービスのできる人材を育成します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できる科学的根拠に基づくしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、神奈川の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成します。

(2) 大学院

ア 保健福祉学研究科

(ア) 博士前期課程

少子高齢社会の進展に伴い、療養・介護期間の長期化への対応や在宅ケアの拡充と質の向上、利用者本位のサービス提供の基盤づくりなどの課題が増大しており、高齢期においても住み慣れた地域での質の高い生活を送れるような保健・医療・福祉の連携した取組みが求められています。

このようなニーズに応えるため、本学大学院博士前期課程では「保健・医療・福祉の連携と総合化を念頭に置きつつ、これらを全体的に理解するとともに、各学問領域の専門性を深める教育・研究の推進」を目的として、保健・医療・福祉にかかわる広い理解をもってそれぞれの分野と連携・協力をめざすことのできる高度専門職業人を育成することを目標にしています。

(イ) 博士後期課程

急激に進行する少子高齢社会等の到来を見据え、「保健・医療・福祉にかかわるヒューマンサービスの今日の実践・明日の実践・未来の実践を牽引し、先導することに資する教育・研究の推進」を教育理念として掲げています。

この教育理念に基づき、本教育課程においてヒューマンサービスの実践を「看護学」「栄養学」「社会福祉学」「リハビリテーション学」の観点から学際的に探究する対人援助の学問に取り組み、ヘルスケアとソーシャルケアの有機的連携を基盤とした科学的研究成果を産出することを目指します。

イ ヘルスイノベーション研究科

きわめて早いスピードで進む高齢化や少子化による人口構造及び社会システムの変化、グローバル化や個別化医療の進展等の現代社会の動向を踏まえ、「未病」コンセプトをベースに、保健医療に関わる社会制度や社会自然環境が人々の健康や安全に及ぼす影響を体系的に理解し、政策立案・マネジメント能力に優れた公衆衛生における高度な専門人材を育成することを目指します。

(3) 実践教育センター

社会環境の変化に伴う価値観の多様化、専門技術の高度化への対応が求められる中で、保健・医療・福祉分野の専門人材の資質の向上と充実を図るため、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応でき、関連職種との連携を実践できる現任者を育成するための継続教育を行い、総合的なヒューマンサービスを担う人材の育成を目指します。

Ⅱ 平成 31 年度（令和元年度）における業務実績

1 法人の総括と課題

平成 30 年 4 月 1 日に発足した公立大学法人神奈川県立保健福祉大学は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、神奈川県知事より指示を受けた平成 30 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 6 年間ににおける中期目標を達成するための中期計画を定めている。この中期計画に基づき、業務の効果的かつ効率的な運用を図り、教育研究等の質の向上を目指すとともに、業務の公正性及び透明性の確保に努めてきた。

法人化初年度（平成 30 年度）は教職員一丸となり法人・大学運営に努めた結果、神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会から「全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」という評価を受けた。

法人設立 2 年目となった平成 31 年度（令和元年度）においても、ヒューマンサービスの理念に基づき教育、研究及び地域貢献に励み、大学運営に努めた。

組織面では、保健、医療及び福祉分野における社会システムや技術の革新を起こすことができるイノベーション人材を育成するため、新たな大学院であるヘルスイノベーション研究科を平成 31 年 4 月 1 日に川崎・殿町に開設した。第 1 期生として 17 名の学生を迎え、様々な分野の専門家からなる専任教員と最先端の外部講師により実践的な教育・研究を実施した。

また、ヘルスイノベーション研究科の教育研究の取組みを活かし、政策立案支援や学術研究・社会実装の推進に機動的に対応するため、附置機関としてシンクタンク機能を担う組織であるイノベーション政策研究センターを平成 31 年 4 月 1 日に設置した。複数の研究プロジェクトの立ち上げやセミナー・シンポジウムの開催、国際連携・国際共同研究の推進等に取り組んだ。

平成 31 年度（令和元年度）は、保健福祉学部・保健福祉学研究科・地域貢献研究センターのある横須賀キャンパス、実践教育センターのある横浜（二俣川）キャンパス、ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センターのある川崎（殿町）キャンパスが揃い、本格的に三位一体の法人運営をスタートさせたところである。

さらに平成 31 年 4 月には、大学開学 20 周年となる令和 4 年（2022 年）を見据え、長寿社会や地域包括ケア等に対応できる高度実践者の養成、さらには地域貢献や高大接続への対応など、今後、大学が重点的に取り組む課題を整理し、今後の大学運営の指針とするため、第 2 次将来構想検討委員会を設置した。令和 2 年 2 月には中間報告の取りまとめを行い、この結果を基に令和 2 年度に具体的な取組みについて検討する。

こうした課題の検討を着実に進めながら、今後も、3 キャンパスの強みや特性を活かした教育・研究体制の充実を図っていく。併せて、3 キャンパスの連携・協働による三位一体の法人運営を行うことを通じて、本学のポテンシャルを最大限に活かして、「ヒューマンサービス」と「イノベーション」の融合に取り組み、世界に類を見ない新たな

保健・医療・福祉系大学を目指していく。

(1) 「教育」における主な取組み

ヒューマンサービスを実践できる人材の育成という大学のミッションに基づき、保健・医療・福祉人材の育成を進めた。平成 15 年 4 月の開学以来、7,000 名を超える専門人材を輩出しており、平成 31 年度（令和元年度）は 465 名（学部：234 名、大学院：30 名、実践教育センター：201 名）の卒業生・修了生を送り出すことができた。

特に大学院保健福祉学研究科博士後期課程においては、次世代の教育者・研究者・高度実践者の育成に尽力し、初めての修了生（5 名）を輩出することができた。

また、平成 31 年度（令和元年度）の学部卒業生のうち、就職希望者は 228 名、就職率は 99.6%であった。

さらに、国家試験合格率は全ての資格で目標値に対し 90%以上達成するとともに、全国平均を上回る結果となった。

就職希望者就職率、国家試験合格率については、今後も目標値に対して 100%を目指し、学生のモチベーションを考慮したきめ細かな教育を行っていく。

第 1 期生が卒業してから 14 年が経過し、卒業生がチーム医療や地域の保健福祉の核となりつつあり、高い評価を受けていることから、引き続き質の高い人材育成に努めていきたい。

(2) 「研究」における主な取組み

大学及びイノベーション政策研究センターに配置した研究支援の専門人材である URA（リサーチ・アドミニストレーター）を中心に、教員の研究支援に努めた。大学全体としては、「学術論文、著書及びその他の著作の件数」が 511 件（目標値：353 件）、「科学研究費補助金等の申請件数」が 54 件（目標値：48 件）と、研究に関する数値目標を達成することができた。

特に科学研究費補助金の申請件数は 51 件となり、開学以来最多となった。このうち、審査結果が判明している 44 件中、21 件が採択された。（採択率：47.7%）

一方、イノベーション政策研究センターでは、大学内シンクタンクという位置付けの下、アカデミア、企業、行政等のステークホルダーとの協働、関係機関との連携を推進し、政策研究・政策立案支援・社会実装を目的とした領域横断的かつ革新的な研究プロジェクトを新たに立ち上げた。

(3) 「社会貢献」における主な取組み

ヒューマンサービス公開講座等の機会を活用し、大学の有する知的資源を積極的に地域に還元した。（「公開講座・市民大学開催回数：35 回」（目標値：13 回））

特に、イノベーション政策研究センターでは、米国デューク大学マルゴリスヘルスケ

ア政策センターとの覚書締結を記念した公開セミナーや、東京大学大学院新領域創成科学研究科との共同主催によるシンポジウムの開催、ヘルスイノベーション研究科独自の教育コンテンツである「再生医療特論」の講義を計14回一般公開するなど、精力的に取り組みを進めた。これに加え、神奈川県と連携して、県内市町村・保健所職員を対象とした保健医療データの利活用研修（計3回）や、県未病産業研究会の有料会員向け講座を実施した。

また、毎年恒例となる横須賀市内の特別支援学校に通う子どもたちとの交流イベント「サマースクール」の開催や、三浦半島最大級のウォーキングイベント「Yokosuka 海道ウォーク」にボランティアスタッフとして参加するなど、地域での学生ボランティア活動も積極的に行われた。

さらに、「産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）」は目標値13件に対し27件、「海外大学等との交流事業件数」は目標値7件に対し21件と大幅に達成することができた。ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターが創設されたことにより、こうしたシナジー効果が早速数値に表れてきているものと認識している。

今後も保健医療福祉の向上に寄与する実践的な研究に取り組むとともに、地域に開かれた大学を目指していきたい。

(4) 将来構想の検討

開学10周年となる平成25年1月に、今後10年間で取り組むべき課題を整理した「神奈川県立保健福祉大学将来構想」を策定した。この将来構想では、「地域貢献研究センターの設置」、「大学院博士課程の設置」「地方独立行政法人化」を重点的に取り組む課題とし、平成25年11月には「地域貢献研究センター」を平成29年4月には「大学院博士課程」を、平成30年4月には公立大学法人に移行するなど、着実に取り組みを進めてきた。

開学20周年となる令和4年（2022年）を見据え、平成31年4月に第2次将来構想検討委員会を設置し、長寿社会や地域包括ケア等に対応できる高度実践者の養成、さらには地域貢献や高大接続への対応など、今後大学が重点的に取り組む課題の整理に着手し、中間報告を取りまとめた。

令和2年度は、前年度に整理した課題への対応策など、具体の取り組みについて検討を行う。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 教育研究等の質の向上（大項目 1 / 小項目 1～28）

ア 教育に関する目標（小項目 1～21）

(7) 就職希望者就職率

就職希望者就職率（学部）は 99.6%であり、高い水準を維持している。（227/228 名）
進路ガイダンスや病院施設説明会を実施するなど、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行っている。卒業生は、ヒューマンサービスを実践できる人材として、病院や福祉施設等の就職先での活躍が期待される。

(4) 国家試験合格率

国家試験合格率は、全ての資格で全国平均合格率を上回っている。これらの合格者はそれぞれ専門職として、就職者の約 4 分の 3（174 名）が神奈川県内に就職しており、県立の大学としての使命を果たしている。

また、リハビリテーション学科作業療法学専攻は、世界作業療法士連盟（WFOT）の認定を受けており、国際的教育水準をクリアした作業療法士として海外でも活躍することが可能となっている。

【国家試験合格状況 14 期生：令和 2 年 3 月卒業者】

| 資格名 | 受験者 | 合格者 | 合格率 | 全国平均合格率 |
|---------|------|------|-------|---------|
| 看護師 | 89 名 | 89 名 | 100% | 89.2% |
| 保健師 | 23 名 | 23 名 | 100% | 91.5% |
| 助産師 | 4 名 | 4 名 | 100% | 99.4% |
| 管理栄養士 | 42 名 | 42 名 | 100% | 61.9% |
| 社会福祉士 | 53 名 | 41 名 | 77.4% | 29.3% |
| 精神保健福祉士 | 20 名 | 18 名 | 90.0% | 62.1% |
| 介護福祉士 | 12 名 | 12 名 | 100% | 69.9% |
| 理学療法士 | 22 名 | 21 名 | 95.5% | 86.4% |
| 作業療法士 | 20 名 | 20 名 | 100% | 87.3% |

(4) ヘルスイノベーション研究科の開設

神奈川県が掲げる高齢社会を支える新しい健康観「未病」コンセプトをベースに、テクノロジーのみならず社会システムにも革新をもたらしていく次世代のヘルスイノベーターを育成することを目的に、「未病」を研究対象とし、世界に先駆けて学問体系化を目指す、これまでにない研究・教育を推進するため、平成 31 年 4 月にヘルスイノベーション研究科を開設した。

講義の特徴・スタイルとして、第一に社会人でも学びやすい環境を提供するため、講義は平日夜間と土曜日に開講し、メディアを併用した授業も一部で開講している。

第二に、アクティブラーニングを積極的に取り入れている。能動的学習を促進し、グループワークやプレゼンテーション等を取り入れた授業を行い、インプットは原則予習で対応することとしている。

第三に、英語による講義を積極的に取り入れている。必修科目をはじめ多くの授業を英語で開講し、英語による授業のみでも修了が可能となっている。留学生に大きく門戸を開き、国際化を図っている。

平成 31 年度（令和元年度）は第 1 期生として 17 名を受け入れており、横須賀キャンパス、横浜キャンパスと連携を図りながら、健康・医療分野において社会システムや技術の革新を起こし、社会課題のソリューションを出せるような人材の養成に努めている。

【参考】カリキュラムの 3 つの柱

| | |
|--------------------|--|
| パブリックヘルス（公衆衛生） | 保健医療・公衆衛生の専門的な知識と科学的な評価分析能力の習得 |
| イノベーション（革新） | 革新的な課題解決の方策を検討する能力やその方策を実現させる計画・管理・実行能力の習得 |
| アントレプレナーシップ（企業家精神） | アウトプットのトレーニングと合意形成・発信スキルの習得 |

イ 学生への支援に関する目標（小項目 22～23）

（7）高等教育無償化に伴う授業料減免

令和 2 年 4 月からの高等教育無償化に伴い、現在減免を受けている学生に不利益が生じないよう経過措置を設けた。

従来の授業料減免制度で減免を受けていたが、審査基準の違いから新制度では減免を受けられなくなる学生に対しては、従来の授業料減免制度を適用するなど、学生に合わせた対応をとることとした。

新制度の積極的な周知により、授業料減免を受ける学生は平成 31 年度（令和元年度）の 38 名から 63 名（令和 2 年 6 月 10 日現在）まで増加しており、より多くの学生が学業に専念できるようになった。

(イ) 継続的な学生ケア

学生相談室を週5日開室し、臨床心理士・公認心理師の資格を有する学生相談員（平成30年度より常勤職員）が対応に当たり、学生のメンタルヘルスケアに努めた。

学生が相談しやすい環境づくりの一環として学生相談室レターを年3回発行するとともに、学生に対するきめ細やかな指導を行い、平成31年度（令和元年度）の相談延べ人数は437名となった。（平成30年度：422名）

ウ 研究に関する目標（小項目24～25）

(ア) イノベーション政策研究センターの設置

政策立案支援や学術研究・社会実装の推進に機動的に対応するため、附置機関としてシンクタンク機能を担う組織であるイノベーション政策研究センターを平成31年4月に設置した。

大学全体として社会のニーズに応える観点から、様々なステークホルダーとの協働を通じて社会が実際に活用可能な成果を創出し、大学と社会とを結ぶ新たな回路として機能することを目指していく。

【参考】平成31年度（令和元年度）のプロジェクト活動例

- ・未病指標の社会システム化プロジェクト（未病指標の実装：マイ ME-BYO カルテ）
- ・保健医療データ活用（KDB）プロジェクト
- ・データ利活用推進プロジェクト

(イ) 研究支援体制の整備

自主・自律的な大学運営による安定した教育・研究基盤の確立を進め、教育研究機能の高度化を図るため、研究者の支援・研究マネジメントを行う URA（リサーチ・アドミニストレーター）を新たに配置した。（大学：1名、イノベーション政策研究センター：3名）

また、研究推進体制及び機能の充実、並びに本学の研究力強化を図るため、研究推進員（任期付専門職）を令和2年度から新たに1名採用することとした。

【参考】URA（University Research Administrator）

大学等において、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材

エ 社会貢献に関する目標（小項目 26～28）

「地域社会への貢献」については、大学の基本理念の一つとして掲げており、開学以来地域に開かれた大学づくりを推進している。下記に記載した特徴的な取組みのほか、各種公開講座や高校での出張講座など、教員・学生による様々な地域貢献活動を実施している。

(ア) ヒューマンサービス公開講座の実施

「ひと」としての尊厳を大切にするヒューマンサービスの理念を共有し、大学の知を広く地域に還元するため、県民の方を対象とした公開講座を開学以来毎年実施している。

平成 31 年度（令和元年度）は 2 回開催し、第 1 回目（会場：かながわ県民センター）は「つながるために」、第 2 回目（会場：本学講堂）は「人生 100 歳時代」をテーマに掲げ講演を行った。2 回で計 264 名の参加があった。

(イ) 横浜国立大学と相互協力に関する連携協定を締結

横浜国立大学との間で、学術研究、教育等における相互協力・連携体制を構築するため連携協定を締結した。（令和元年 12 月）

横浜国立大学による日本語教育プログラムへの本学留学生受入れ支援など、教育研究、地域貢献の様々な分野において積極的な連携を図っていく。

(ウ) 浦賀団地活性サポーター事業の展開

平成 28 年に神奈川県住宅供給公社との間で、団地居住者がいつまでも健康で健やかな生活を送れるよう、「食事・栄養・体力づくり」の分野を中心にサポートを推進するため、連携協定を締結した。

この協定に基づき、本学学生が「団地活性サポーター」として高齢化の進む横須賀市浦賀団地に入居し、自治会の行事への参加やイベントの企画等、地域貢献活動を通して団地コミュニティの活性化に取り組んでいる。平成 31 年 4 月時点の入居学生数は 19 名であった。（令和 2 年 6 月現在：21 名）

平成 30 年には、サポーター自らが率先し立ち上げた大学公認サークル「UDKS（浦賀団地活性サポーター）」が発足した。

(エ) 企業からの寄附金を活用した留学生向け奨学金の整備

ヘルスイノベーション研究科では、国際貢献の一環として、留学生を積極的に受け入れ、文化や社会的背景、保健医療事情の異なる日本発の技術や社会システムに関する教育研究を提供している。

こうした本研究科の理念とその実現に向けた教育活動にご賛同いただいた株式会社ファンケルからの寄附金を活用し、留学生を対象とした本研究科独自の給付型

奨学金を整備した。令和2年4月時点ではベトナムとモンゴルからそれぞれ1名の留学生を受け入れ、この奨学金を給付している。

今後、ヘルスイノベーション研究科において日本でのネットワークを培った留学生が帰国後、母国における保健医療への貢献や日本企業の海外市場開拓等に貢献することが期待される。

また、ベトナムの保健衛生分野で活躍する食品衛生管理の専門家を育成するため、平成30年にハノイ医科大学及び花王株式会社との間で「ベトナムの清潔・衛生習慣の定着に向けた覚書」を締結した。本学では、ハノイ医科大学を卒業したベトナム人留学生を大学院保健福祉学研究科に受け入れ、花王株式会社からの寄附金を原資として基金を設置し、奨学金として当該学生に給付している。

平成30年に大学院保健福祉学研究科に入学したハノイ医科大学を卒業したベトナム人留学生が、令和2年3月に課程を修了した。本学で修得した知識や経験を活かし、ベトナムの保健衛生分野での活躍が期待される。

(オ) ベトナムでの管理栄養士養成に向けた支援

本学では平成24年度から、ハノイ医科大学におけるベトナム初となる栄養学科（管理栄養士養成課程）創設に向けた支援を行っており、平成25年10月の当該学科創設後も引き続き人材育成支援を行っている。

平成31年度（令和元年度）は、JICAと締結した「ハノイ医科大学病院栄養科支援のためのボランティア連携に関する覚書」（平成28年締結）に基づき、ハノイ医科大学病院における栄養管理システムの構築・運用を目指し、8月に2名の教員派遣を行った。

また、同8月にハノイ市における中核的な病院である国立セントポール病院との間で学術・教育交流に係る協定を締結した。本学とセントポール病院との関りの中では、JICA短期ボランティア派遣の際に本学教員が病院の栄養管理・衛生管理に取り組んでおり、本学が栄養管理等を継続的に支援することで、その知識・技術がベトナム国内に波及していくことが期待される。

引き続き JICA 等と連携しながら、ベトナムにおける管理栄養士養成支援を継続していきたい。

【参考】ハノイ医科大学支援に係る主な取組み

| 時期 | 内容 |
|--------------|--|
| 平成 24 年 10 月 | ハノイ医科大学に栄養学科開設に向けた指導者養成講座（味の素による寄付講座）を開設 |
| 平成 25 年 10 月 | ハノイ医科大学にベトナム初の栄養学科開設 |
| 平成 26 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ医科大学における栄養学教育に関する協定を締結 （県立保健福祉大学、十文字学園女子大学、日本栄養士会、ハノイ医科大学、ベトナム国立栄養研究所） ・学術・教育交流に関する協定を締結 （県立保健福祉大学、ハノイ医科大学、ベトナム国立栄養研究所） |
| 平成 27 年 10 月 | ベトナム政府により栄養士の地位を定める規程（ジョブコード）が承認され、公務員として就職するための素地ができる（11 月施行） |
| 平成 28 年 1 月 | ハノイ医科大学栄養医の研修受入れ（県政策研修員） |
| 12 月 | ハノイ医科大学病院栄養科支援のためのボランティア連携に関する覚書を締結（県立保健福祉大学、JICA） |
| 平成 29 年 7 月 | 人材育成の協力に関する覚書を締結（神奈川県、ハノイ医科大学） |
| 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ医科大学で栄養士資格を取得した卒業生が誕生 ・JICA 短期ボランティアとしてハノイ医科大学へ教員を派遣 |
| 平成 30 年 1 月 | ハノイ医科大学栄養医の研修受入れ（県政策研修員） |
| 3 月 | JICA 短期ボランティアとしてハノイ医科大学へ教員を派遣 |
| 8 月 | 〃 |
| 9 月 | ベトナムの清潔・衛生習慣の定着に向けた覚書を締結（県立保健福祉大学、花王株式会社、ハノイ医科大学） |
| 10 月 | ベトナムの清潔・衛生習慣の定着に向けた覚書に基づき、ハノイ医科大学栄養学科卒業生が本学大学院へ入学（2020 年 3 月修了） |
| 平成 31 年 2 月 | ハノイ医科大学栄養医の研修受入れ（県政策研修員） |
| 3 月 | JICA 短期ボランティアとしてハノイ医科大学へ教員を派遣 |
| 令和元年 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・学術・教育交流に関する協定を締結 （県立保健福祉大学、セントポール病院） ・JICA 短期ボランティアとしてハノイ医科大学へ教員を派遣 |
| 令和 2 年 1 月 | ハノイ医科大学栄養医の研修受入れ（県政策研修員） |

(カ) その他連携協定を締結した海外大学等との主な取組み

a ニューカッスル大学（オーストラリア）

教育・研究等における連携を図るため、ニューカッスル大学との間で覚書を締結した。（平成 30 年 2 月）

この覚書に基づき、令和元年 9 月に看護学科教員 2 名がニューカッスル大学へ渡り、共同研究を実施した。

b デューク大学マルゴリスヘルスケア政策センター（アメリカ合衆国）

保健医療や健康分野における政策とビジネスについて、教育・研究・その他の事業運営面で協働していくため、デューク大学マルゴリスヘルスケア政策センターとの間で覚書を締結した。（令和元年 9 月）

この覚書の締結を記念し、日米におけるヘルスケア分野の最新の取組みや自治体発の取組みに係る知見を産学官で共有するため、同年 9 月に「自治体発ヘルスイノベーションの実現」と題したセミナーを開催した。

対象：製薬・医療機器メーカー、ヘルスケア関連企業、大学・研究機関等

参加者数：33 名

c カリフォルニア大学サンディエゴ校（アメリカ合衆国）

保健医療や健康分野におけるイノベーションについて、教育・研究面で協働していくため、カリフォルニア大学サンディエゴ校との間で覚書を締結した。（平成 30 年 11 月）

この覚書に基づき、令和元年 9 月に医療・ヘルスケア・ライフサイエンス分野におけるイノベーション・エコシステムについて深い知見を獲得するため、カリフォルニア大学サンディエゴ校を含む米国西海岸地域でのフィールド実習を行った。

（参加学生数：4 名）

d マヒドン大学（タイ）

学生交換プログラムを含む学生の交流や共同研究の実施等の学術連携を推進するため、マヒドン大学公衆衛生学部及びマヒドン大学医学部ラマティボディ病院との間で合意書を締結した。（平成 30 年 2 月・3 月）

この合意書に基づき、学生が、公衆衛生に関する知識や問題解決手法を取得するとともに、分野を横断した人材ネットワークを創出することで課題解決に従事することのできる素養を身に着けることを目的に、令和 2 年 2 月にタイでのフィールド実習を行った。（参加学生数：3 名）

(2) 業務運営の改善及び効率化（大項目 2 / 小項目 29～31）

クロスアポイントメント制度の活用

教育・研究機能の充実を図るため、クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や医療機関の第一線で活躍する人材を教員に迎えた。平成 31 年度（令和元年度）は、新たに設置したヘルスイノベーション研究科において 3 名に適用した。（令和 2 年 4 月現在、学部において新たに 1 名適用）

今後も、同制度を始めとした柔軟な人事制度の整備・運用を行い、人事の適正化を目指していく。

(3) 財務内容の改善（大項目 3 / 小項目 32～34）

法人運営の安定化を図るため、自己収入の確保に努めた。

ア 入学金等の確保

入学者の定数確保に努め、入学金や授業料等の安定収入を確保した。今後も質の高い学生を確保していくため、大学 Web サイト等で積極的に広報を行っていく。

入学金及び授業料等収入：682,439 千円

イ 大学施設貸付の推進

体育館、テニスコートなど大学施設の地域開放に取り組んだ。今後も貸付料収入の確保に向け、積極的に貸付を推進していく。

施設貸付料：1,818 千円

ウ 科学研究費等の外部資金の確保

科学研究費助成事業の採択件数を増やすため、外部講師を招き科研費に係る FD を実施した。今後も効果的な教員の研究支援に取り組む。

科学研究費：63,922 千円

(4) その他業務運営（大項目 4 / 小項目 35～38）

広報機能の強化

より多くの受験生を確保するため、新たに大学院保健福祉学研究科のパンフレットを作成した。

また、大学の教育研究活動を広く周知するため、大学 Web サイトの全面リニューアル作業を行った。（新たな Web サイトは令和 2 年 4 月に公開済み）

さらに、Facebook、Twitter といった大学 SNS を活用し、入試情報や地域貢献活動など 82 件の情報発信を行い、即時性のある広報に取り組んだ。

令和 2 年度には大学案内のリニューアルを行うなど、引き続き広報機能の強化を図っていく。

(5) 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供（大項目5／小項目39～40）

学長等の幹部職員で構成する自己評価審査会とその下に設置する自己評価専門部会において、年度計画に係る取組実績について自己評価・点検を行った。

自己評価・点検結果は、自己評価審査会での審議の後、教授会、役員会等に報告され、全学で共有した。

また、平成30年度計画に係る自己評価、県評価委員会からの評価結果を大学Webサイトで公表した。

3 小項目ごとの業務実績と自己評価

(1) 法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）

各大項目を構成する40個の小項目について、S（年度計画を大幅に上回って達成している）、A（年度計画を達成している）、B（年度計画を概ね達成している）、C（年度計画を下回っており改善の余地がある）及びD（年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である）の5段階の区分により評価した。

| 大項目 | S | A | B | C | D | 計 |
|----------------------------|---|----|---|---|---|----|
| ①教育研究等の質の向上 | 0 | 28 | 0 | 0 | 0 | 28 |
| ②業務運営の改善及び効率化 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| ③財務内容の改善 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| ④その他業務運営 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| ⑤自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 計 | 0 | 40 | 0 | 0 | 0 | 40 |

(2) 小項目評価

「平成31年度（令和元年度）業務実績報告書 小項目評価」を参照

(3) 数値目標に係る実績

別紙のとおり

| 平成31年度（令和元年度）計画数値目標に係る実績 | | | | | | |
|---------------------------|--|-----------|----------|---------|-------|---|
| 項目 | 中期計画数値目標 | 平成31年度目標値 | 平成31年度実績 | 達成率 | 評価 | |
| 就職希望者就職率(学部) | 100% | 100% | 99.6% | 99.6% | A | |
| 国家試験合格率 | 看護師 | 100% | 100% | 100% | S | |
| | 保健師 | 100% | 100% | 100% | S | |
| | 助産師 | 100% | 100% | 100% | S | |
| | 管理栄養士 | 100% | 100% | 100% | S | |
| | 社会福祉士 | 75% | 75% | 77.4% | 103% | A |
| | 精神保健福祉士 | 100% | 100% | 90.0% | 90.0% | B |
| | 理学療法士 | 100% | 100% | 95.5% | 95.5% | A |
| | 作業療法士 | 100% | 100% | 100% | 100% | S |
| 日本看護協会認定審査合格率 | 認定看護管理者 | 75% | 75% | 12月発表予定 | - | - |
| | 感染管理認定看護師 | 85% | 85% | 12月発表予定 | - | - |
| 学部教育授業評価 | 実施率 | 100% | 100% | 96.3% | 96.3% | A |
| | 評価結果 (5段階中4以上) | 80% | 80% | 87.6% | 109% | A |
| 大学院授業評価実施率 | 100% | 100% | 100% | 100% | S | |
| 実践教育センター 授業評価 | 実施率 | 100% | 100% | 100% | 100% | S |
| | 評価結果 (5段階中4以上) | 80% | 80% | 86.4% | 108% | A |
| 図書館の利用者数 | 90,000 | 83,000 | 68,865 | 82.9% | B | |
| FD研修実施回数 | 72 | 12 | 20 | 166% | S | |
| 学部入学者受験倍率 (次年度の入学者選抜) | 2.5 | 2.5 | 2.7 | 108% | A | |
| 大学院入学者受験倍率 (次年度の入学者選抜) | 保健福祉学研究科 (博士前期課程) | 1.5 | 1.5 | 1.2 | 80% | B |
| | 保健福祉学研究科 (博士後期課程) | 1.0 | 1.0 | 1.2 | 120% | S |
| | ヘルスイノベーション研究科 | 1.0 | 1.0 | 1.5 | 150% | S |
| 大学説明会の実施回数 | 390 | 65 | 66 | 101% | A | |
| 学生支援 | 就職説明会参加病院・施設数 | 540 | 90 | 112 | 124% | S |
| | 進路ガイダンスの実施 | 18 | 3 | 3 | 100% | A |
| 研究 | 学術論文、著書及びその他の著作の件数 (共同研究・共著等の重複分を含める) | 2,100 | 353 | 511 | 144% | S |
| 社会貢献 | 公開講座・市民大学開催回数 | 85 | 13 | 35 | 269% | S |
| | 高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数 | 90 | 15 | 27 | 180% | S |
| | 産学官連携事業件数 (行政機関及び民間企業との連携事業件数) | 80 | 13 | 27 | 207% | S |
| | 海外大学等との交流事業件数 | 45 | 7 | 21 | 300% | S |
| 財務 | 科学研究費補助金等の申請件数 (次年度の交付分に対する申請件数) | 300 | 48 | 54 | 112% | S |
| 社会的責任 | 人権啓発に係る研修等の実施 | 18 | 3 | 3 | 100% | A |
| | ハラスメントに関するアンケート調査の実施 | 6 | 1 | 1 | 100% | A |

評価基準の目安（各項目の「達成率」から評価）
S：110%以上 A：95%～110% B：80%～95% C：60～80% D：～60%

※国家試験合格率など100%が上限となる項目については、「100%達成の場合はS評価」とする。
※「日本看護協会認定審査合格率」については、新型コロナウイルス感染症の影響により12月に発表予定となっている。（例年は7月発表）

令和2年度の組織体制等について

1 役員名簿（令和2年4月1日現在）

| 氏名 | 役職名 | 分掌 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------|
| 大谷 泰夫 | 理事長 | 法人代表、業務総理 |
| 中村 丁次 | 副理事長（学長） | 理事長の補佐 |
| 金井 信高 | 理事（副学長） | 法人業務全般の執行 |
| 村上 明美 | 理事（学部長） | 学部に関すること |
| 菅原 憲一 | 理事（保健福祉学研究科長） | 保健福祉学研究科に関すること |
| 鈴木 寛 | 理事（東京大学大学院教授・慶應義塾大学 大学院教授・神奈川県参与） | 外部有識者としての法人業務全 般に関する助言 |
| 中尾 繁行 | 監事（弁護士） | |
| 嶋矢 剛 | 監事（公認会計士） | |

2 職員の状況（令和2年5月1日現在）※1 カッコ内は県からの派遣職員

教職員数：計 190 名

※2 臨時的任用職員、クロスアポイントメント制度適用職員を含む

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

| 理事長 | 学 長 | 副学長 | 教 授 | 准教授 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 1 | 1 | 35 | 32 |

| 講 師 | 助 教 | 事務局 | 図書館 | 計 |
|-----|-----|------------|----------|---------------|
| 14 | 22 | 28 (23) | 2 (2) | 136 名 (25) |

(2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

| センター長 | センター長 特別補佐 | 企画教務部 | 実践教育部 | 計 |
|-------|---------------|----------|-----------|--------------|
| 1 | 1 | 5 (4) | 19 (7) | 26 名 (11) |

(3) 川崎（殿町）キャンパス ヘルスイノベーション研究科

| 教 授 | 講 師 | 助 教 | ヘルスイノベーション スクール担当部 | 計 |
|-----|-----|-----|-----------------------|-------------|
| 12 | 4 | 1 | 11 (5) | 28 名 (5) |

3 学生に関する情報（令和2年5月1日現在）

| 学部・大学院・実践教育センター | | 学生数 |
|-----------------|---------------|--------|
| 保健福祉学部 | 看護学科 | 364 |
| | 栄養学科 | 165 |
| | 社会福祉学科 | 254 |
| | リハビリテーション学科 | 166 |
| | 計 | 949 |
| 保健福祉学研究科 | 博士課程（前期） | 57 |
| | 博士課程（後期） | 13 |
| | 計 | 70 |
| ヘルスイノベーション研究科 | 計 | 35 |
| 実践教育センター | 教員・教育担当者養成課程 | 47 |
| | 認定看護管理者教育課程 | 96 |
| | 栄養ケア・マネジメント課程 | 18 |
| | 感染管理認定看護師教育課程 | 28 |
| | 多職種連携推進課程 | 22 |
| | 計 | 211 |
| 合 計 | | 1,265名 |